- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

当コースを志望する学生は、旅行業界もしくはホテル業界に就職することを目的として入学してくる。そのため、教育内容についても県内の旅行業を総括する旅行業協会と旅行会社と連携して最新の動向が反映できる教育課程の編成を行っている。特に専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる為、企業等からの意見や助言を素早く取り入れるようにしている。尚、当コースで必要な学習内容は多岐にわたる。例えばインプット学習の中心となる旅行観光に関する詳細な知識や各地の地理に関する情報はもちろんの事、運賃や行程などを細かく計算する応用力も必要であり、さらには、英語、中国語などの外国語や、おもてなし等に必要な対人スキルも必要になる。そのため、現時点で必要とされているビジネススキルや今後必要となってくるであろう最新の動向に関しても、常に教育課程編成委員会を通じて業界の情報を反映させている。

また、上記の様に各エリアから編成された授業科目の他にも、各分野の本部からのアドバイス等を頂くという教育課程の2重の編成を行っている。

- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
- ①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

- ②意思決定の過程について
- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。
- (エ)学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

		Is the contract of	773111111111111111111111111111111111111
名 前	所 属	任期	種別
高井良 民雄		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	1
今村 京花	福井旅行株式会社	令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	3
大原 陵路	福井医療・スポーツ専門学校 校長	_	_
由井 正之	福井医療・スポーツ専門学校 教務部長	_	_
齋藤 大	福井医療・スポーツ専門学校 教務課長補佐	_	_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
- (年間の開催数及び開催時期)
- 年2回 (8月、12月)
- (開催日時(実績))
- 第1回 令和6年8月9日 14:00~15:30
- 第2回 令和5年12月9日 14:00~15:20
- 令和7年予定:8月6日(実績)、12月4日(予定)
- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナ明け後、特にホテル業界での人不足が起こり、激しい人員確保の動きが生じた。また、必要な人材についても、資格等よりも、現場で臨機応変に対応できる対応力や現場で何が出来るかを瞬時に察知する観察力等が高い人材に注目が集まった。特に以前から言われ続けているが、コミュニケーション力が如何に重要であるかという点も改めて、外部委員より強く求めら、そのための指導をする要望があった。尚、現在、県内においては新幹線の延伸や新しい外資系ホテルの開業などを控え、観光業界の活性化が起こっている中で、今後の業界の将来を担うであろう旅行コースの学生の質の更なる向上を望まれる意見が多く聞かれた。具体的には、一人で多くのお客様のお相手が出来る事や、一人で何役も熟すことが出来る機転の良さを発揮できる事や、能動的に行動出来き図太く営業が出来る事等を切望されていた。なお、当校としても、実習・演習の内容に委員からの要望を織り込んだケーススタディを増やして行く事にした。

- 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係
- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。
- (2)実習・演習等における企業等との連携内容
- ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
- 実習、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携してい る。
- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

3/共体的な建物の例然符音数については代数的な5符音について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ツアープランニング I		ホテルの基本、宿泊部門の業務、 料飲部門の業務について学ぶ	(株)福井旅行(杉本 千秋)
ホテル実習 I	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	色彩の基本を理解する	ホテルフジタ福井(グランユアーズ福 井)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 外国人観光客を感動させる接客セミナー 連携企業等: 商工会議所

期間: 令和7年7月31日 対象: ビジネス系職員

内容 インバウンド需要の拡大への対応として海外からの観光客に感動を提供する心に残る体験(CX)を生み出す

ホスピタリティを接客のコツの実例とともに学習する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「学生を動機づける5つの方法」 連携企業等: 仁愛大学

期間: 令和6年12月5日(木) 対象: 全職員

内容 達成動機に影響する3要因を確認し、具体的な動機付けの手法を学んだ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「Canva」実践講座 SNS投稿画像の作り方 連携企業等: 商工会議所

期間: 令和7年12月で計画中 対象: ビジネス系職員

内容デザインツールCanvaの活用方法を実践的に学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教員、学生に関する研修 (研修名未定) 連携企業等: 仁愛大学

期間: 令和7年12月で計画中 対象:全職員

内容 未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

2)「専修学校における学校評価ガイドラ ガイドラインの評価項目	ッイン」の項目との対応 学校が設定する評価項目
(1)教育理念·目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材に対応して正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しいるか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10)社会貢献·地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会においても、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。 学生が社会人へと自立していくために現在実施している実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、教職員の対応スキルを高めていくことが必要で、そのために専門家による研修等を実施していく。なお、実際の対応については他の教員や保護者との情報共有を密に行い、連携して複数で行っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
今村 京花		令和6年4月1日~令和8年3月 31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・ その他())

URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

男9句ハ1トフ1ノ」の項目との対応 ■ おおお記点ナス帝ロ
学校が設定する項目
①学校の概要 ②目標·方針·特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
各学科の担当教員紹介
各学科の実習紹介
①学校行事 ②クラブ活動
学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
学園の財務状況公開
学校関係者評価結果
留学生の募集

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:

<u>(ホームページ ・)</u> 広報誌等の刊行物 ・ その他(

URL:https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月